

福田内閣総理大臣に対する長妻昭議員の質疑

(衆議院本会議 平成19年10月3日(水))

○長妻昭君 私は、民主党・無所属クラブを代表して、総理に所信表明について質問を申し上げます。答弁が不十分であれば、時間の範囲内で再質問をいたします。

(略)

この際、国民的議論の中で戦争の総括をした上で、政府の公認記録を残す作業を開始すべきと考えますが、いかがですか。重要なことです。見解をぜひ福田総理、お尋ねします。

○内閣総理大臣(福田康夫君) 長妻議員にお答えいたします。

(略)

次に、戦争に関する政府の公認記録を残す作業を開始すべきとお尋ねがございました。政府としては、今後も、さきの大戦の悲惨な教訓を風化させず、二度と戦火を交えることなく、世界の平和と繁栄に貢献していく決意であります。

国立公文書館、外交史料館及び防衛研究所で保存している戦前、戦中のアジア歴史資料については、アジア歴史資料センターにおいて、インターネットを通じて利用できることとされており、今後ともその充実に努めてまいります。

なお、歴史資料などにつきましては、今後、その収集、保存に力を入れていかなければいけないと考えております。

○長妻昭君 ただいま福田総理から御答弁いただきましたけれども、大変不十分で、期限もない答弁が目立ちました。三つに絞って再質問を申し上げます。

(略)

三番目です。戦争の公認記録、政府公認記録を残すという作業でございますけれども、日本にはさきの大戦の公認記録がございません。それをきちっと残す、資料館ではなくて政府が責任を持って残す、そういう作業を始めるのかどうか。これが最後のチャンスだと私は考えております。

ぜひ総理、御答弁をぜひいただきたい。お願いします。

○内閣総理大臣(福田康夫君)

(略)

次に、戦争に関する政府の公認記録の問題でありますけれども、既に、国立公文書館、外交史料館及び防衛研究所で保存している戦前戦中のアジア歴史資料について、これはインターネットで、アジア歴史資料センターから閲覧できるということになっております。

そのような手段を今後ともさらに強化していきたい、そしてまた、歴史資料につきましても、その収集、保存に力を入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

(衆議院会議録議事情報より抜粋)